

市町村との意見交換会について

日時：平成30年8月1日（水）

午後3時15分～午後5時15分

場所：大阪府立国際会議場 10階 1009会議室

開会 午後3時15分

○事務局　それでは、定刻になりましたので、ただいまから市町村の皆様と関西広域連合の意見交換会を開催させていただきます。

私は本日の進行をさせていただきます関西広域連合本部事務局長の村上と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

座って失礼します。

まず初めに、御出席の皆様、御紹介させていただくべきところではございますが、時間の関係がございます。お手元に配付しております配席表をもってかえさせていただきます。また、本日はマスコミ報道関係、プレスオープンになっておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは初めに、井戸関西広域連合長から御挨拶を申し上げます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三）　今日は、御多忙な中、お集まりいただきましてありがとうございます。大変暑い日が続いております。一方で、部屋の中にいますと大変涼しくなりますから、風邪を引かないようにしなきゃいかんというのが、みずからに言い聞かせているモットーでもございます。今日は、本当にありがとうございました。

まず初めに、6月18日の大阪北部地震でございますが、市町村長の皆様を初めとして避難所の設置ですとか被害認定の調査ですとか、各種の業務に職員の派遣をいただきました。ありがとうございます。また、7月豪雨に伴います岡山、広島、愛媛等への被災地に対する支援につきましても御協力をいただいておりますことをあわせてお礼を申し上げたいと思います。

関西広域連合といたしまして、北部地震に対しまして、あるいは7月豪雨被災地に対しましても統一的な対応をすることにいたしました。特に、7月豪雨被災地に対しましては、岡山は兵庫と鳥取が、広島は大阪と滋賀と和歌山が、そして愛媛は奈良と徳島が、京都さんは、被害をみずから受けられておりますので、今回は他地域への支援が、さらに必要になる場合にはお願いをすることとして、今回はみずからを助けていただくということにさせていただいて役割分担を決めて支援を続けております。

また、私ども知事会のほうからも、さらなる長期派遣についての要請が出てきておりますが、市町村の皆様もいただかなければならない分野もあろうかと思っておりますので、引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、この意見交換会でございますけれども、前は昨年の12月に開催させていただきました。今回で13回目になりますけれども、関西における課題を共有し、相互理解を深めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

関西広域連合でございますけれども、8年目に入っております。7つの広域事務につきましても、それなりに事務も定着し、そして活動も評価をいただいているわけですが、関西広域連合のもう一つの目的でありました地方分権への突破口的な役割を果たす。特に国と地方との役割分担の見直しなど、地方分権の具体の事業を推進していくという点におきましても、なかなか難しい課題に膠着してございまして、率直に言って進んでいないというのが実情です。そのような意味で、現在、広域行政のあり方検討会というのを開きまして、中長期的な広域行政のあり方と関西広域連合の今抱えている課題に対する対応と、この両面についての方向づけを今年度中に報告いただくとしているものでございます。

諸外国の制度なども参考にさせていただきながら、例えば、フランスは地方分権法という法律をつくって中央集権を少しばらしていこうという方向づけをミッテラン大統領の時に始めましたが、それはそれなりに定着を見ているわけでありましてけれども、一方で、EUの国を越える広域主体ができてございまして、これに対しては大変それぞれ

れの反発がないわけではない、こういう中と外の課題を抱えておられるのがヨーロッパでありますし、日本の場合は、連邦国家ではありませんので、そういうような実情も踏まえながらの広域行政のあり方というのを検討していかなければならない、こう考えて検討を進めております。

もう一つは、政府機関の関西の移転につきましては、文化庁が本格的に京都へ移転するという方向の中で一定の機関が既に京都に設置されて、活動を展開されている。そして、和歌山へは統計局の統計データの利活用の促進センターがつくられて機能を始められております。徳島は、消費者庁の機能の一部を実験的に移して本格的な移転ができるかどうかの実証的な活動が始まっているというような実情でございます。

政府機関のですね、地方移転で実現したのは、この3つでありまして、いずれも関西広域連合のメンバーのところが政府機関の移転に協力し実現を見たということでもありますので、我々のいわば国に対する地方分権促進の活動の一つの成果にもつながっているのではないかと、このように考えているものでございます。

それから、来年はラグビーのワールドカップが関西でも展開されます。その翌年が東京オリンピック・パラリンピック、暑さ対策などどうするんだろうかというのは、いろんな課題も指摘されておられますが、開かれます。そして、2021年は、ワールドマスターズゲームズということで、生涯スポーツの世界の大会が行われるということになっておりまして、この3年連続の世界的なスポーツのイベントに対しまして我々ゴールデンスポーツイヤーズと名づけまして、売り込みを図り、そして関西を知ってもらいたい機会にしていきたい、このように考え、準備を進めております。特に、ワールドマスターズゲームズ関西につきましては、この8月18日に、1,000日前を迎えますので、残日計をオープンさせようと考えておりますし、24日には1,000日前のイベントを開催させていただき予定にしておりますので、よろしく御協力もお願いしたいと思います。

さらに、ワールドマスターズゲームズに引き続いて2025年に万博を大阪で開催すべ

くいろいろな働きかけをしているわけでありましたが、11月にB I Eの総会で開催地が決定されますので、まさに本当の正念場を迎えております。そのような意味で、ぜひ地元としての盛り上げに御協力をいただきますれば幸いです。

あわせて、皆様に、関西広域連合の今年の事業の概要を御説明すべきなのですが、あまり資料に基づいて細かく説明していると時間ばかりとってしまいますので、以下、口頭にて参照は資料1にあります予算の概要がございますが、これを後で見ていただくということにしまして、口頭にてそれぞれ担当委員から事業の概要を御説明させていただきますので、御理解を賜りましたらありがたいと思います。

以下、私の担当しております分野を座って説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○事務局 どうもありがとうございます。

今の挨拶にもありましたように、本日は各分野の取組を各委員から報告し、また共通課題として2025日本万国博覧会の誘致の関係、またワールドマスターズゲームズ2021関西に向けての概要説明について御報告した後に意見交換をお願いしたいと思います。

○各分野担当委員による説明（資料説明）

1 関西広域連合の取組について

- ・井戸連合長：企画調整事務、広域防災、広域スポーツ振興、資格試験・免許
- ・西脇委員：広域観光・文化振興
- ・加藤鳥取県元気づくり総本部長：広域観光・文化振興（ジオパーク推進）
- ・濱田副委員：広域産業振興
- ・仁坂副連合長：広域産業振興（農林水産）、広域職員研修
- ・海野副委員：広域医療
- ・石河滋賀県琵琶湖環境部次長：広域環境保全

2 関西全体の共通課題等について

- ・ 濱田副委員：「2025日本万国博覧会」に係る誘致活動について
- ・ 井戸連合長：「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けて

○事務局 どうも、ありがとうございます。

それでは、ただいまから意見交換に入りたいと思います。時間は、17時10分あたりまでを考えておりますが、初めに本日は、滋賀県の藤井長浜市長と大阪府の阪口高石市長からご意見をいただいておりますので、まず、恐れ入ります長浜市の藤井市長からお願いいたします。

○長浜市長（藤井勇治） それでは、近畿市長会の理事を務めておりまして、滋賀県長浜市長の藤井でございます。今日は、こういう意見交換の場をいただきましてありがとうございます。お礼申し上げます。

私からは、アンテナショップの活用と鳥獣害対策の2点について意見を述べさせていただきます。

まず、各団体のアンテナショップや海外拠点等の活用についてでございまして、私ども長浜市は都市ブランド力の向上を目指しまして、地方創生の重要な取組の一つとして首都圏でのプロモーションを進めております。特に、東京都台東区とは、都市連携協定を結びまして、観光とか文化とかあるいは特に文化・産業分野で連携を図っております。長浜市は、観音の里と言われておりまして、市内各地に130体ぐらいの観音様がおられまして、この観音仏様を地域の皆様が奈良平安時代ぐらいにできた観音様でございますが、1,000年を超えて観音の祈りの文化ということで継承されてきております。これを東京上野の東京藝術大学の美術館におきまして平成26年と28年の2度にわたりまして観音展を開催させていただきました。約1カ月開催いたしました。約1カ月開催いたしましたが、首都圏の皆様3万人ぐらいの超える皆様が、この観音展に参加をしていただいたのでございます。今年度は、首都圏で活躍されている長浜市出身とか長浜ゆかりの方に長

浜応援団を立ち上げていただいて、長浜市と台東区のクリエイターとの交流とか民間レベルでの交流についても取組を広げている最中でございます。

さて、長浜市のアンテナショップにつきましては、平成28年度3月に上野のシンボルであります不忍池のほとりに琵琶湖観音ハウスをオープンいたしました。東京にある長浜の観音堂、これをコンセプトにいたしまして市内の観音像、約2カ月交代で観音様に現地に御出張いただいて本物の観音様に出会える情報発信拠点として毎日大勢の方にお越しをいただいております。

また、滋賀県では昨年、東京日本橋に情報発信拠点「ここ滋賀」をオープンいたしまして、特産品とか伝統工芸品の販売、あるいは地酒バーやレストランなどで滋賀琵琶湖の魅力を体感できる場を用意いたしております。

他の関西広域連合の構成の自治体におきましてもさまざまなアンテナショップや海外事務所などを設置されております。ただ、その設置の目的は専らその自治体の観光案内・地域情報の発信PR等が中心となっております。また、昨今、増え続けておりますインバウンドに対しましても広域的な視点での戦略が、今後ぜひ必要になってくるのではないかと考えております。つきましては、この関西広域において経済波及及び効果を目指すために関西広域連合として各アンテナショップなどを活用した観光案内とか誘客、関西全体の情報発信PRの方策について、ぜひ御提案をいただきますようお願いいたします。

それから、2点目は、鳥獣害対策の拡充ということでございます。滋賀県の琵琶湖に浮かびます神のいつく島として有名な竹生島がございしますが、この西国三十三観音霊場の30番札所として多くの参詣客でにぎわっております。この竹生島には、宝巖寺の唐門あるいは竹生島神社の本殿は国宝に指定されているところでございます。近年は、琵琶湖随一のパワースポットとして注目を集めておりまして、多くの人々をひきつけておるのでございます。

この歴史ある竹生島が、カワウのふん害によりまして樹木が枯れる被害に長らく悩

まされてきました。近年、その生息数は減少傾向でございます。植生の回復も見られるようになってきましたものの、コロニーは増加傾向と言えまして、継続した対策が必要でございます。今後も引き続きしっかりと対応していくということで、関西地域全体でのカワウ被害の軽減を図っていただきたいと思いますようお願いをいたします。

他にニホンジカやイノシシについても捕獲数が大幅に増嵩している状況でございます。引き続き、広域的な視点で効果的な鳥獣管理に向けた対策を行っていただくこととともに、捕獲野生獣の食肉等への有効活用、そして適正な処理を行うための先進事例の研究とか広域的な生息動向の調査、得られた情報の共有をお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、阪口市長お願いします。

○高石市長（阪口伸六） まずもって、先ほど冒頭、連合長からのお話いただきました大阪北部地震、大阪府市長会の私、会長をしております、当会相談役でございますが、本当にいろいろ皆様方の御支援・御協力をいただきまして、改めまして深く感謝を申し上げたいと思います。被災しました市町の首長さんのほうから、災害支援本部を解散することができましたとか、いろいろと御礼を皆様方によろしくお伝えいただきたいということで若干お時間いただきました。

そして、あともう一点報告でございますが、実は、皆さんもお手元に資料がございます。これは、先月7月25日でございますけれども、全国市長会の統一的な活動で立谷相馬市長さん、会長さんです、近畿からは本日も御臨席いただいておりますけれども山中芦屋市長さんが近畿の会長さんとして、あと中四国の市長会、大阪府、そして私が大阪の市長会、そして高知県・福岡県ということで各市長会の合同で大阪府北部地震と合わせて、この7月豪雨災害に関する緊急要請を行いました。要請先は、資料にありますとおりでございます、内閣府の小此木大臣、防災大臣、国土交通省

の牧野副大臣、野田総務大臣、自民党の林幹事長代理、公明党の山口代表に直接被害状況を御報告申し上げまして要請してきたわけですが、私のほうから、特に今回の大阪の北部地震といった都市型災害ということで、特に、非常に経済・産業への影響が大であったということの観点から、特に水道施設の老朽更新、耐震強化について国のほうに財政支援をお願いしてまいりました。

もちろん、さきの西の豪雨も含め災害により全国的に大変な状況にあるわけですが、特にいわゆる生産をしている拠点というのは、今回、震度6弱でこの程度ですんだわけですが、よかったと言えばよかったということになるかと思えますけれども、近いうちに70%から80%の確率で発生がするとされております南海トラフ地震という対応もございますので、その辺のところをお願いしたわけですが、引き続き関西広域連合の皆様方のお力添えも、一つよろしく願い申し上げます、強靱な災害に強い関西ということで、よろしく御支援いただきたいということで御報告をさせていただきます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。

ただいま、藤井市長からアンテナショップの活用、鳥獣被害対策について、阪口市長から北部地震対策等についてのお話をいただきました。

コメントをよろしくお願ひします。

○委員（西脇隆俊） ただいま、長浜市の藤井市長から貴重な御提案をいただきました。まず、アンテナショップにつきましては、広域連合の構成府県中でも兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県・鳥取県、京都市は、今一部が休止中ですが、首都圏でアンテナショップを設置されておられます。先ほどご指摘がありましたように、当然、今までの運用は、地元の食材、工芸品、観光地の情報発信とPRのために、ショップ、それからレストランの併設、情報コーナー、場合によるとイベントの開催などもされております。当然、観光PRは、首都圏を中心とした国内の観光客の誘客と

ということでございます。今、御指摘いただきましたので、もともとの設置の目的は当然、その当該自治体の誘客ということでございますけれども、今ほどから出ております広域観光というのは、結局は皆さんの利益になるところもありますので、どうやって活用するかについて、検討してまいりたいと思います。

それから、一言言及ありました海外事務所につきましては、これは首都圏よりもさらに多くて、京都府・大阪府・兵庫県・滋賀県・鳥取県・徳島県・大阪市が設置されておりますし、次に兵庫県のほうは広域連合の海外事務所という位置づけもいただいております。昨年のオーストラリアのトッププロモーションの時には、西オーストラリアにおられます兵庫県の文化交流センターの所長が参加し、その後の関西観光本部のプロモーションでは、当時の事務所に御協力もいただいておりますので、既にそういう実績もございます。海外の場合、なかなか現場の足場がないものですから、これも引き続きですけど、きちっと連携できないかということで検討してもらいたいと思っております。

私からは、以上です。

○事務局 広域環境からお願いします。

○滋賀県琵琶湖環境部次長（石河康久） 広域環境保全局長でございます。カワウ対策の件についてお答えさせていただきます。関西広域連合では、平成23年度から継続的に広域的にカワウの生息動向を調査するということと、それから平成25年度から27年度にかけて、カワウ対策検証事業としまして、大阪府南部地域と兵庫県の揖保川地域の2つの地域をモデル地域として効果的なカワウ対策の試行をしております。この検証事業のノウハウを生かして平成27年度からは、必要な地域に専門家を派遣しまして、効果的な対策が進むよう自治体を支援しているところでございます。

一方で、それまで以前からも滋賀県で琵琶湖においてカワウの捕獲をしていたんですが、平成20年に一旦休止をしましたら、秋に爆発的に生息数が増加したとそういう経験がございます。それで一時的でも手を緩めると増えてしまって元の状態に戻すの

に多くの時間と努力を要するということを認識しております。御意見いただきましたとおり、カワウの被害対策につきましては、防除や捕獲を絶え間なく続けるということが重要であると考えておりますので、関西地域全体で継続的に対策に取り組み、広域連合としての成果を上げてまいりたいと考えております。

それから、2点目のニホンジカ等の対策ですが、広域連合では、各自治体が効果的なニホンジカ対策を推進できるよう、コーディネーターとしての行政職員を育成することを図っております。2つの取組がありまして、1点目は、モデル地域での試行的な捕獲です。平成27年度から28年度にかけて滋賀県・大阪府・兵庫県の3つの地域で、それからまた29年度と30年度には、徳島県でモデル地域での試行的捕獲を実施しまして、その結果をもとに捕獲マニュアルの案を作成しました。

それから、2点目は、人材育成プログラムの実施です。野生動物などの専門的知識とか先進的な捕獲技術を取得して、それぞれの地域の捕獲技術者とか関係機関等コーディネートして、捕獲業務を管理・監督できる、そういう行政職員を育成するための講座を開催してます。こうした人材がそれぞれの地域で活躍して、ニホンジカ対策が進むよう期待をしているところです。カワウと同様、手を緩められるような状況ではありませんので、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、最後に、捕獲野生獣の有効活用ということですが、捕獲しました野生獣を有効活用して適切処理するということは、非常に重要なことだと思っております。鳥獣の被害の捕獲の必要性について、住民の方々の理解を深めるということと、それから地域資源の有効利用として地域振興も図れるということで重要だと考えています。

広域連合でもいろいろな情報やデータを集めて必要に応じて構成府県を通して各市町村と共有をできますよう、担当者会議などを通じて働きかけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○事務局 どうもありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） 私から、高石市長の御意見にお答えさせていただきたいと思います。

今回の大阪北部地震で、幾つかの我々が従来気づいていなかった新たな気づきがありました。一つは、我々帰宅困難者対策ばかりを考えていたのですが、通勤・通学途上対策も考えなきゃいかんということが一つであります。それとあわせて、交通機関が全部止まってしまうんですね。鉄道もバスも、それから高速道路も全て止まってしまう。止めざるを得ないわけですが、ところが開通、啓開が非常に遅い、こういうような点についても課題になったのではないかというふうに思っております。これが一つです。

もう一つは、建物自身はそれほど大きな被害は受けていないんですけども、家具だとか電気機器が部屋の中でがちゃがちゃに倒れ込んで、独居老人等においては、片づけが全然できない、したがって自分の家に戻れないというような状況がたくさん現出しました。片づけボランティアの力を借りないと住む状況に復帰できないという、こういう事態が起きました。これは、2つの問題点がありまして、一つは、倒壊防止、倒壊防止対策が全然やっぱりやられていなということでありまして、ひとり暮らしの高齢者が多い、ひとり暮らし高齢者に対する防災対策をどのように今後進めていくのか、この2つの点で新たな気づきがあったということなのではないかと思っております。

今年は、私ども関西の防災・減災プラン、これを見直すことにいたしております。そして、それに基づいてつくった応援・受援実施要綱も見直し作業を行うことにいたしております。そのような意味で、今のような課題につきまして、しっかりと対応していきたいと考えているものでございます。

それから、7月の豪雨に関連して申し上げますと、結局、例えば真備町では、それこそ災害弱者と言われているような方々が、避難をせずに、しかも2階にも避難できずに溺死されたという事例が多発しました。ということは、避難勧告とか避難指示を

単にするだけでは、そういう方々に対する現実的な避難に結びついていかないということでもありますので、災害弱者に対する避難をどう現実的に担保していくのかということが一つ大きな課題として言えるのではないかというふうに思っておりますのが一つと、もう一つは、避難勧告や避難指示に対して反応した人は数%なんですね、実際。この勧告だとか避難指示を現実的な避難に結びつける何らかの新しい手法というようなものも検討していかないといけないのではないか。現実には土砂災害も多発したわけですが、土砂災害地域には警戒地域などに指定されているわけでもありますので、指定されているようなところに避難指示が出たりすれば、本当に危ないんだということはどう認識してもらい、避難してもらおうか、それも早目に避難をしてもらわないといけないということでもありますので、そのような意味で、市町の皆さんと一緒にそういう勧告指示等の実効性をどう担保していくのか、そしてタイミングもどのようなタイミングで出すことが望ましいのかというようなことについても検討を進めていく必要があると考えているものでございます。

ともあれ、もう30年で80%の確率で南海トラフが動くことははっきりしておりますので、それに対して防潮堤の強化ですとか津波の河川の遡上防止対策だとか液状化対策だとか、それぞれ計画的にハード面での対応を進めているわけでもありますけれども、もう一つは、やはり今回も砂防ダムがあるから大丈夫だと思われたような事例もあったようではありますが、やはり災害に対しては逃げるということが基本だという意味で、事前の逃げることを前提とした避難訓練などを体験しておいていただく、これらを繰り返すということも非常に重要だと考えているものでございます。

どうぞ、広域連合・府県、そして市町と一体となって取り組むべき課題でありますので、よろしく御協力のほうお願い申し上げたいと存じます。

○事務局 ありがとうございます。

これまで、広域連合から御説明してきた内容に関わらず、いろいろな御意見等あるかと思えます。今から30分ほどまだ時間ございますので、どちらからでも結構です。

では、藤原市長お願いします。

○伊丹市長（藤原保幸） 兵庫県の市長会の会長を仰せつかっております伊丹市長の藤原でございます。

せっかくの機会でありますので、基礎自治体の行政を預かっている立場で広域連合の皆様方にお礼とお願いを申し上げさせていただきたいと思えます。

まず、お礼と申しましては、先ほど来、広域連合の取組ということで、これまで広域連合設立以来頑張ってきていただいた7分野における取組を御説明いただきまして実績を上げているということ、私ども基礎自治体では対応し切れない広域行政に取り組んでいただいていることを感謝申し上げたいと思えます。

感謝申し上げた上でのお願いで恐縮なんでしょうが、この7つの分野に加えて、ぜひ広域交通という観点から関西全体の交通をどうするんだということについても、ぜひ積極的に取り上げていただければなど、先ほど来、御説明いただいている中で、交通関係、当然入っておりますし、連合長のほうからは広域インフラということで御説明ありまして、取り組んでいただくの、ありがたいわけでありまして、これからの人口減少時代、伊丹市の行政を預かっている立場でも、これから市民生活を支えるためにも地域経済の発展を図るためにもモビリティといいますか、人や物が従来より動きやすい仕組みをつくっていかないとしんどいのではないかと、そういう面で、ただ基礎自治体としてできることは、市の地図を広げまして道路をどうするかとか駅前をどうするかということぐらいしかできないわけでありまして。また、兵庫県ではもちろん県内の道路整備等頑張っているわけでありまして、やはり関西全体の広域交通をどうするかということを考えていただくことが、これから関西の未来、ひいてはそれぞれの基礎自治体の未来にとっても必要ではないかと思えます。

と申しますのは、東京に行く度に、皆様方も実感されてるかと思えますが、東京一極集中是正と言われながら、首都圏を整備するという目的で広域的な環状道路がどんどんできておりますし、交通網、道路や鉄道のネットワークもターミナルもどんどん

整備されてきております。また、空港も羽田空港どんどん拡張されて成田とどうつながるか、あるいは茨城をどう使うかみたいな議論までされているということでありまして、どうも関西、こう申し上げるとなんですけれども、首都圏に比べてまだまだ頑張るべき余地がたくさんあるのではないかと、それを取り組んでいただくのは我々基礎自治体にはどうしようもないところもありますので、ぜひ広域連合で取り組んでいただけないかというふうに考えております。

特に、伊丹市は御案内のとおり、空港の所在都市ということもありまして、伊丹空港つまり大阪国際空港であります。今後どうするのかというのが、伊丹のまちづくり、伊丹の将来にも大きく関わってまいります。ただ、空港の未来について、伊丹市が単独でどうしろこうしろという問題ではないかと思えます。そういう面で、関西3空港問題と言われて久しいわけでありましてけれども、関空・伊丹・神戸、3つの空港をどうするのかと、これ連合長には釈迦に説法でありますけれども、十数年前に、当時は関西広域連合ありませんでしたので、関西経済連合会、関経連が舞台となって、そこに府県の知事さんと、政令市の市長さんが入られた懇談会が設けられて、そこでの提言を受けて現在の3空港の使い方のルールを国交省、国が決めた、決めて現在に至る。ただ、この会議の前にも関経連と意見交換されたと聞いておりますけれども、関経連の松本会長は、当時から大きく社会経済環境も変わってきたので、関西全体のために3空港のあり方、どう活用していくかを見直そうということをたびたび公式の場でも発言されてるということもあります。当時、今のルールを決めた時には、関経連が中心だったということかもしれませんが、こうして広域連合ができて活動していただいているわけでありまして、私の思いとしては、広域連合が中心となって関経連と一緒に関西、民間の経済界の意見も聞きながら関西全体のビジョンを持って空港問題に主体的に取り組んでいただくということが大事かなと思えます。

私自身、ルールを決めている国土交通大臣、石井大臣にお会いして、そんな話をしますと、関西の地元で3空港の使い方についてコンセンサスをつくってもらえば、そ

れを踏まえて国のルールを見直す用意はあるとはっきり言っていただいておりますので、ぜひ、連合長、よくおわかりのとおりで恐縮でありますけれども、改めてこういう場でありますので、基礎自治体の立場から関西の未来のために空港問題初め関西全体の広域交通についても一定の方向を打ち出していただければありがたいということをお願いさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○事務局　ありがとうございます。

仁坂副連合長、お願いします。

○副連合長（仁坂吉伸）　今まさにおっしゃったようなことは、広域インフラという名前で、我々の問題意識の中には入っているわけです。それで、初めに、この仕事をやりますとって規約をつくり、そして連合の仕事として位置づけたところに具体的に書いてあるわけではないんですけど、企画調整事務という大きな括りがあって、大事な話というのは、その中でちゃんとやろうということで、我々としては広域インフラというジャンルをちゃんと設けておるわけです。私は、一応その担当になっていまして、実は連合長がリーダーシップを持ってくれていますから、一緒にやっておるというような感じであります。

具体的に何をしてきたかという、道路ネットワークとそれから鉄道ネットワークをどういうふうにしていったら良いかなと、おっしゃったように町の中の道まで、我々がああだこうだと言う必要はないので、関西全体でどういう道路ネットワーク、あるいは鉄道ネットワークをちゃんと引いておかないといけないというようなことを議論しましょうという話をしてきました。

それで、みんなで統一の目標にして運動していこうということでもあります。例えば、どこかへお願いに行く時に、これ全体としてよろしく申し上げますというようなことをやっていこうじゃないかということですね。

まず、手始めに基本的な考え方というのを作りましてね。それで、関西全体でど

のぐらいの時間距離で行けるようにしようとか、あるいはリダンダンシーとか、あるいは防災の観点からどうしたらいいとかそのようなこともちゃんと考えながらやっ
ていこうということで、まず、文字の形で簡単な1枚紙をつくり、その上で共通広域
インフラマップをつくろうということで、道路についてはもうできています。露骨に
いうと、高速道路プラスアルファぐらいの共通目標を地図に落として、これでみんな
実現するんだと、結構実現しつつあります。

もう一つは鉄道なんですけど、正直に言いますとマップをつくろうねといった時に、
中で少し対立がありまして、まだ、そちらはそこまでできておりませんが、だんだん
薄れてきているような気がするので、これについてもつくっていききたいなと思ってい
ます。

それから、北陸新幹線の話とか、それからリニアを早く大阪までとか、そういう共
通の問題については、個々、その都度問題提起をしてみんなで力を合わせてやってお
るということです。

それから港湾については、私、担当ではないのですが、大阪湾にある港湾について
統一的に活動ができるようにしていこうじゃないかというような具体的な話を協力し
て進めているということです。

それから、空港については、必ずしも今のような具体的な話はないんですけど、そ
ういう意味で個人の意見を言いますと、今おっしゃったところは、ごもつともだと思
っておりますけれども、もう一つの問題は、関西の中にやっぱり世界に匹敵するよう
な機能を持った空港、あるいは空港ネットワークをつくっておかないといけない。空
港体系ですよ。それをつくっておかないといけないので、それぞれみんな何でもい
いからやってしまえといったら、多分、少し古典的なのですが、ハブ・アンド・スポ
ークのネットワークができなくなって、それで全部が世界のハブのところからのスポ
ークスの役割になってしまうというのもいかなかなというのがあって、露骨に言うと、
関空の機能をちゃんと盛り立てながら、他のところも盛り立てていくかというのが一

番問題だなど、私は思っています。これからいろいろ議論が行われると思いますけど、その2つの視点を考えながらやっていかないといかんのじゃないか、そんな状況でございませう。

○広域連合長（井戸敏三） 3空港問題については、もう10年前と、それこそ様変わりをしておりますし、関西広域連合で取り組むかという見地もあったかもしれませんが、これは、行政だけで解決ができる問題ではありませんので、しかも行政の中の若干の懸念が立場上ないわけではないとすると、もっとニュートラルなところで議論をしてもらったほうがいいのではないかとということもありまして、今の段階では前回事務局を引き受けてもらった関係者に今回も引き受けてもらっておいたほうが生産的なのではないかとということで、現在、準備が進められつつあるということでもあります。

基本的なセンスで申し上げますと、3空港といつも言うからですね、何となく対立が生じて懸念が生じてくるというふうに思われますが、もう運営会社は一つになったわけでありまして、その運営会社が一つになったということを前提に考えてみると、一つの空港に5つの滑走路があって、その5つの滑走路をどう有効活用するかということに還元できるのではないかと、そういう見地から、議論を進めていけばいいのではないかと、私はそう思っています。

ただ、ただですね、課題はいきさつもあることですから、そういう見地なんだけど、いきさつという経過というの踏まえなきゃいけないので、一番理想的な形を議論するのも大変重要ですが、現実的な対応も議論していく必要があるのではないかと、そういうふうな方向で、中長期的な課題解決と短期的な課題解決というように、分けながら整理をしていくということも重要なのではないかと、このように思っております。

松本会長にも、先ほど経済界と私ども関西広域連合との意見交換会しましたが、私は、交通インフラの未利用の問題として、この空港問題を提示させていただきました。それから、交通インフラの未整備の問題として北陸新幹線と、それからリニアの大阪乗り入れの、本当はもう少し四国新幹線とか山陰新幹線とかっていうのもないわけじ

やないんですが、とりあえずは具体のリニアと北陸新幹線を未整備の問題として提案をさせていただいたものであります。

徐々に機運は盛り上がりつつありますので、ぜひ一緒に対応させていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。では、庵途町長お願いします。

○佐用町長（庵途典章） 佐用町の庵途と申します。

兵庫県の町村会長をさせていただいております。先ほども出たんですけども、鳥獣害のことで少しお願いをさせていただきたいと思うんですけども、カワウが非常に繁殖をして関西一円にカワウが繁殖しているという実態ですね。これ、琵琶湖から今言われた竹生島のカワウが飛んで来ているんじゃないかという、広がったのではないかというようなことも聞くんですけども、非常にこれが大きな川の鮎とかですね。今ちょうど鮎のシーズンなんですけれども、本当に被害が出ております。たくさん鮎を放流しても、カワウが待っていて全部食べてしまっているというような状況です。それもどんどんと広がって、下流のほうだけだったんですけども、私は千種川という川なんですけれども、上流・支流のところまで、もうずっとカワウが飛んできて、1日中石の上にとんととまって餌、もうほとんど小さな魚がいなくなってしまうんですね。これは、そうして鳥獣害でシカの問題もありますし、イノシシもありますし、本当に農業なり漁業において、これもう、これまでもかなりいろいろと研究してそれぞれが対応してきたんですけども、こうした問題について、長年研究をされてきたものを共有して対策をさらに効果的な対策を打っていくためにはということで、そういう問題もこの関西連合としても取り上げていただければ、もっと効果的なことができるんじゃないかなというふうに思うんですけども、ただ一つは、その効果の対策の中で法的なやっぱり規制ですね。この問題を柔軟に対応できるように国なり、そうした関係機関にお願いできないかと、一つ一番大きなネックというんですか、問

題になっているのは、銃規制なんですね。これは当然、銃が規制されるというのは、片方ではそれなりの大きな理由があって、警察と銃規制、安全でそういうものが犯罪に使われたりですね、事故が起きないようにということで、規制されるのはよくわかるんですけども、ただもう、今カワウ、例えば問題を考えた時に、川にいる鶺鴒を捕獲しようとしても、これ銃が撃てないんですね。というのは、銃というのは、下を向いて撃ってはいかんとか、道路からは打てないとか、もう非常に厳しい規制があります。ですから、本来コロニーで夜寝るところに、例えば、帰ってきた時に撃とうとしても夜は撃てないですね。そういうふうに非常にいろんな規制を受けて本当、一番効果的で一番確実な対策というのは、やはりそれを捕獲する、銃でとることが一番効果的なんですけども、それができないというのが現実です。シカなんかでも撃てない、なかなか家のあるところ、道路からは撃てないということで、そういう十分な捕獲ができない状態です。

そういうことが、警察等に届けをすれば警察官立ち合いでそういうことも警察の仕事として住民が困っているんですから、それに対して警察官が立ち会いをして、そうした銃の使用ができるというような、そういう制度を考えていただければ、かなり効果的な対策が打てるのではないかなというふうに思うんですけども、実際に現場で私たち常にいろんな皆さん方の住民の皆さんの苦情なり困っておられる姿、状況を見て、今の科学なので、科学的な形でいろんな対策がもっと早く本当は打てないのかというのがあってはいるんですけども、先ほどお話の中では、職員を養成したりとか、そういう専門家を養成したりと言われますけれども、長年、これやってきて、なかなか今の科学技術を駆使しても、全く本当に効果のあるものが打ててないというのが現実ですから、もう少し、もっと現実に戻って、実際に効果のあることは何かということから、私、対策を考えていくべきではないかなというふうに、私、考えております。

意見というか、要望としてお話させていただきました。

○事務局 ありがとうございます。

まず、また後ほどもしコメントあれば、まとめていただければと思います。

他に、御発言いただける方いらっしゃいますでしょうか。山中市長お願いします。

○芦屋市長（山中 健） この関西広域連合の取組は、本当にもう8年たって大きな効果を上げているんですけども、直接関係はありませんけども、どうして全国的にこういった地域のいい組織ができないんでしょうか。

わからないで結構でございますので、いろいろ政治的にも難しい面があるのかもわかりませんが、あれば、それぞれ地域であればすばらしいなとは思いますが。

○事務局 また、後ほどいろいろ思うところあろうかと思しますので、他に御発言ございますでしょうか。

一度、先ほど庵途町長からカワウ対策についての御提案いただきました、もし何かコメントございましたら、お願いします。

○滋賀県琵琶湖環境部次長（石河康久） 広域環境保全局長でございます。

おっしゃいますように、今現在、カワウの個体数、全体的には減ってきているんですが、内陸部といいますか、川のほうに行きまして川で漁業被害が出ているというんです、大変問題になっております。

それで特に、住宅に近いところとかで、銃の使えないところにカワウがいてという、これも問題になっております。それで、今現在、広域連合のほうでも銃を使わない方法で、カワウ対策をとる方法というのを検討して、新しい捕獲手法の開発というようなことも考えてやっております。そういうふうなことを検討して、構成府縣市と共有してということで考えております。

銃規制というのは、なかなか難しい問題かなとも思っておりますが、いろんな観点から検討して、捕獲しようと、開発ということをやりたいと思っております。

○事務局 連合長、お願いします。

○広域連合長（井戸敏三） カワウ対策なかなか難しいんですね。それで、カワウの巣が木の高いところにあるもんですから、擬卵の置換というようなことができない

んですね。だから、木の巣を撃ってしまえというのが、非常に単純な発想なんですけれども、銃規制との絡みがあります。今、兵庫県では、環境審議会ですら一定地区を設定して、そして銃が使えるような方途ができないだろうかということを検討してもらっております。

これは、やはり抜本的な対応をしていかないと、はびこるだけということになりますので、しっかりとした捕獲対策をいろんな意味でもうやっていかないといけない、そういう段階になっているということだと思っています。

それから、もう一つ、山中市長から言われた広域連合の仕掛けがどうして全国的に波及しないんだらうかという話は、一時期、丸ごと移管の法案ができるような状況になった際には、かなり各地でも真剣に検討しようかという動きがあったんですけど、あれが、解散で法案までまとまりながらぼしゃってしまいました。それ以降、国の姿勢も地方分権に対する対応がいささか引けてるというようなことにもありまして、広域連合に対する熱意が若干落ちてきているというような状況であります。

それぞれブロックに知事会があるわけですけども、九州などは、もともと知事会を活用して知事会を広域連合的に置きかえていくようなことも検討されたと聞いておりますが、これも連合にまで結びついておりません。

それから、首都圏などは、東京がガリバーですので、ガリバー東京にすると、千葉や埼玉や神奈川というのは、どちらかというとも東京都民が住んでおられる地域だということもありまして、連合というよりは、首都圏協議会みたいなほうが、かえって、つまり東京のリーダーシップが余りにも強くなり過ぎるからいかんかということもあって、協議会なんかのほうがいいというような選択もなされているというふうに私の感じとして見させていただいています。

そのような意味では、我々がもっと存在感を示して、活動が他の地域に学んでいただくようなそういう存在になっていかないといけないという意味で、さらに関西広域連合は注目を浴びるような、しっかりとした展開を進めていきたい、このように思っ

ているものでございます。応援をしてください。

○事務局　今のテーマで他に委員から御発言はありますでしょうか。

仁坂副連合長、お願いします。

○副連合長（仁坂吉伸）　担当と違うんですけども、庵途町長さんの話は、本当に身につまされて聞いておりました。

和歌山県は、もちろんカワウの被害もあるんですけども、どちらかと言うとシカとイノシシ、これがむちゃくちゃひどい。特に、イノシシは結構とるのも大変なんですけど、シカについていえば、それこそ個人的には、私、山村をうろつく癖があるので、よくわかるとるわけです。夜なんかは、1メートルぐらいのところへ出てきてですね、威嚇をしたり、そうでなくても数メートルぐらいのところでは、目が赤く光ってるというようないっぱいいるんですよ。

したがって、夜間銃猟を認めないと、もうどうしようもないんじゃないかといって、それで実は大分工夫して和歌山県、結構先進的に夜間銃猟を始めました。法制的には、今できるようになっています。ただ、おっかなびっくりなもんですから、一番初めにやったのは、夜間であるけれども、有害鳥獣が出てきそうなところに餌づけをしておいて、猟友会の人はこちらにずっと控えていて、出てきたところを一斉に撃てとかいって、ばんとやったということで、年間6頭獲りました。それで、そんなもんだめだといって、それで、一番いいのはといって、私は考えたんですが、朝から、ある林道を、人が絶対に入らないように全部封鎖して、その上で、軽トラに猟友会の人5人ぐらい荷台に乗って行って、それで見つけたら一斉に、これ数台行ったら同士撃ちになりますから、1台だけで行って一斉にどんと撃てと。それで何回かやりまして、50頭ぐらいとりました。ところが、1,000頭の間違いじゃないかという話をしているわけで、なかなか簡単にはいきません。

それから、一時、猟友会の代わりに機動隊にお願いをして、警察官なら鉄砲を撃てるだろうから、谷全体にどどどっと行って、ばんばんばんと撃って帰ってきてくれな

いかといたら、一笑のもとに拒絶をされました。ただ、今、警察官立ち会いのもとというお話があって、これひよっとしたら案になるかもしれないなど、特にカワウなんかは、さっきのような夜間に一斉にどどどんという話じゃないかもしれないんですね、これ頼んでみようかなという話で、大変参考になりました。ありがとうございました。

○**広域連合長（井戸敏三）** 最近の大型おりを使った捕獲技術が、大分進歩してきましたので、餌づけで昔は、3カ月ぐらいかけて餌づけをして、それで大型捕獲をするというのが通例だったのが、今、そんなに餌づけに時間をかけなくてもうまく捕獲できるような技術が発達してきていますので、住民の人にも習っていただいて、それで捕獲をするということも可能ですから、また、獣医さんのとこによく相談に行かせるようにいたします。

○**佐用町長（庵逄典章）** ありがとうございます。

もう兵庫県は、本当に知事も長年いろんな研究をしていただいて、今、3万5,000頭、年間4万頭ぐらい兵庫県で捕獲、私の佐用町でも町だけで年間3,500から4,000頭、今、猟友会いろいろとして駆除をシカはしてます。

それでかなり、減ってきたところあるんですけども、これもお話のように、これ手を緩めるとまた一気にぼんと増えるだろうということで、なかなかこの問題、本当にこれによって農業がもう皆さんできないというような状況になっています。

また、カワウについては、本当にサギとカワウが一緒に共存・共営してて、サギもものすごく増えています。それから、カワウが水の中に潜って魚が浅いところにくるやつをサギが待っておって、一緒に食べていくという、そういうコロニーがもう至るところにできております。本当にこれ、何とか早く対策を打たないと、もっともっと広がっていくんじゃないかなという危機感も持っておりますので、またいろんな意見、いいアイデアが、また法的な問題で国のほうと一緒に依頼ができる、柔軟な対応ができるような形があれば、ぜひ一つよろしくお願ひしたいと思います。

○事務局　　どうも、ありがとうございました。

他にも御意見あろうかと思いますが、予定しておりました時間が迫ってまいりましたので、一度ここで締めさせていただきたいと思います。

最後に、井戸連合長から御挨拶を申し上げて、閉会とさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三）　　今日は、忌憚のない意見交換をさせていただきましてありがとうございました。

そうですね、テーマを設けて今回が何でもということにさせていただきましたけれども、ある意味で、一番関心が高そうな3つぐらいのテーマを設けて、それで意見交換をするというふうなやり方も考えてみたらどうかなというようなこともありますし、そのような意味で、例えば、観光なんかになりますと、いろんな手法が各市町でも実施されているわけでありまして、具体的に広域観光に対しての要請もございましょうから、そういうテーマを設けて議論を進めるというようなことについても、今後の会の持ち方、意見交換会の持ち方として検討させていただければと思っております。

また、積極的な御意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、この意見交換会に参加をしていただきました市町村長さん方に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○事務局　　ありがとうございました。

以上をもちまして、意見交換会を終了させていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

閉会　午後5時15分